

愛媛白バイ事故 判決日のお知らせ

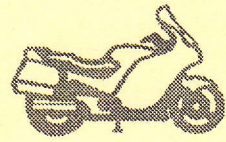
— 傍聴のお願い —

とき 3月31日(水) 13:10～

ところ 松山地方裁判所

松山市一番町3-3-8 TEL 941-4151

*直接お越しくださいれば、傍聴可能です。



2004年、松山西署の白バイが高校生の乗ったオートバイに衝突して両者が重傷を負った。西署、そして検察は少年を業務上過失傷害で書類送検、家裁は「保護観察処分」とした。これに対して少年側は、「停止していたオートバイに、いきなり白バイがぶつかってきた」と主張して高松高裁に抗告。高松高裁は「事実認定が警察関係者の供述調書だけに基いて行われている」として審判を差し戻し、これにより同家裁の差し戻し審で不処分が決定、少年は無罪を勝ち取った。ところが、県警はいまだ無罪判決を受け入れずに、事故から5年もたった現在も少年の過失を主張している。

皆さま方のお力で、裁判官の真実の目を開かせ、警察・検察の怠慢な捜査現状を認めさせたいと願っています。

そのためには、沢山の皆さまの監視の目が必要です。

判決の傍聴をお願いします。

* * * * *

判決後に報告 & 講演会を行います

とき 3月31日(判決日同日)

18:30～20:30

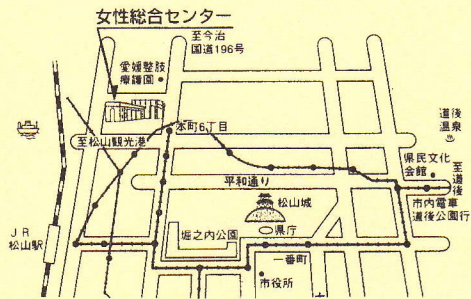
ところ 愛媛県女性総合センター3F 研修室

*前回の講演会と同じ会場です

松山市山越町450 TEL 089-926-1633

参加費 無料

講師 柳原三佳さん・仙波敏郎さん



柳原三佳

ジャーナリスト・ノンフィクション作家。コピーライター、バイク雑誌の編集記者を経てジャーナリストとして独立。交通事故、司法問題等をテーマに執筆や講演活動を行う。



仙波 敏郎

愛媛県警察の元警察官。「警察見張番・愛媛」代表。2005年、現職警察官として初めて警察の裏金問題を実名で告発。

主催：柳原三佳・仙波敏郎講演会実行委員会

問い合わせ 090-8694-0703 (山本)